

15 健康管理に関する事項

本学では、健康管理センター長を含め非常勤の学医を中心として健康管理および診療を行ってきた。しかし増加するメンタルヘルスの問題や生活習慣病の対策等をさらに推進していくためには新たな体制の構築が不可欠であることから、次のような組織変更等を行う。

①精神科医を専任教育職員として採用し、学生相談を含む健康管理全体を統括する。

②新たな学生総合支援体制のもと、関連部署等の連携を強化する。

その他、健康診断の充実、喫煙対策、AEDの普及啓発、感染症対策などの事業を実施する。

あわせて診療所において、精神科を開設する等の診療の充実を図る。

1 健康管理について

①学生支援を中心とした新たな健康管理体制の構築により、積極的に心身の健康管理を推進する。

●保健管理センターを設置し、専任の精神科医がセンター長に就任する。

●保健管理センターに「こころの相談室(カウンセリング)」「保健管理室」「診療所」を置く。

●学生部に設置する「何でも相談室(従来の学生相談室)」を学生の最初の相談窓口とし、保健管理センターの各部門に引き継ぐ等の連携を行う。

●学生部との連携強化のため深草学舎の保健管理センターを4号館の学生部横に移転する。

②その他、主に次の事業を実施する。

●学生・教職員の健康診断を見直し、心身の問題の早期発見や、メタボリックシンドロームに着目した対策を進める。

●2009年度の敷地内全面禁煙を目指した取り組みを推進する。

●2007年度に引き続き、AEDの啓発や応急手当の普及に努める。

●麻疹(はしか)の抗体検査の実施や予防啓発等の感染症対策を推進する。

2 診療について

各学舎に診療所を開設し、内科の診療を実施している。2008年度から新たに次のとおり診療の充実を図る。

①各学舎の診療所において専任精神科医による「精神科」の診療を実施する。精神科診療の実施は、「心の相談室」や「臨床心理相談室」等の関連部門との連携のもとに行う。

②学生・教職員の心疾患や生活習慣病対策を強化するため、循環器等の専門医による内科診療等を実施する。担当医は近隣開業医や近隣医療機関等の医師に委嘱することから、学外の近隣医療機関との連携強化も期待できる。

③大宮診療所の診療日を増設する。